

提出日：平成23年6月20日

担当部・課：産業部商工観光課〔内線3522〕

①件名
重点分野雇用創造事業の拡充（震災対応事業）について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 東日本大震災の影響により、県内の雇用失業情勢は沿岸部を中心に一段と厳しい状況となっている。国の第1次補正予算により、重点分野雇用創造事業が拡充（震災対応事業）されたことから、被災失業者の雇用対策として、緊急的な雇用の場の創出を行うものである。 【目的】 被災された方々の雇用の場を確保するため、緊急的な雇用の機会を創出する。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち 第2節 いきいきと働ける就業環境を創出する (1) 多様なニーズに対応した就業支援を推進する 事業名 重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
【経過】 ①H23.4.5付け、厚生労働省職業安定局地域雇用対策室長通知 東日本大震災に伴う雇用創出基金事業の要件緩和について ・震災対応分野の追加 ②震災失業者を対象とした緊急雇用創出事業並びに重点分野雇用創造事業臨時職員（直接雇用）の募集（別紙「震災対応臨時職員の採用状況について」参照） ③H23.5.2 国の第1次補正予算成立 重点分野雇用創造事業 500億円 ・重点分野雇用創造事業の拡充により「震災対応事業」を別枠事業として位置付け ④H23.6.7付け 宮城県経済商工観光部雇用対策課長通知 重点分野雇用創造事業の拡充に伴うH23事業の募集等について ・震災対応分野の追加事業の検討依頼

⑤主な内容

○平成23年第3回臨時会補正予算提出事業

5款1項4目 重点分野雇用創出事業費

	事業内容	区分	事業費	新規雇用 予定人数	備考
1	震災被災者等就労支援事業	委託	1,530,780 千円	784 人	
内 訳	① 松くい虫被害木伐採駆除等業務			8 人	
	② ボランティア調整管理業務			20 人	
	③ 商店街復興支援事業			30 人	
	④ 巡回型被災高齢者等訪問事業			30 人	
	⑤ 震災被災者行政サポート事業			250 人	
	⑥ 震災被災者就労支援事業			100 人	
	⑦ 事業所被災状況調査事業			3 人	
	⑧ 公園施設等消毒業務			5 人	
	⑨ 災害廃棄物仮置場警備委託業務			130 人	
	⑩ 超低温冷蔵施設運営事業			8 人	
	⑪ 震災被災者農業就労支援事業			20 人	
⑫ 応急仮設住宅管理運営業務	180 人				
2	震災対応臨時職員	直接	10,000 千円	10 人	
計			1,540,780 千円	794 人	

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

震災の影響により雇用情勢が厳しい被災失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業を実施することにより、生活の安定を図るとともに、地域における雇用を創出し震災による地域外への人口流出を防ぐ。

⑦他の自治体の政策との比較検討

宮城県経済商工観光部雇用対策課において、県内実施事業の調整中

⑧今後の予定及び施行予定年月日

- ・平成23年6月下旬 県議会終了後、平成23年度補助金内示
第3回臨時会補正予算提出
国から県への交付決定（予定）
- ・平成23年7月1日～ 震災対応事業（委託分）事業開始

⑨その他